

■日時 令和5年11月30日（木）午後2時00分から

■場所 甲府市役所本庁舎6階 大会議室

■出席委員 15名

■欠席委員 4名

■事務局

保険経営室長、健康支援室長、総務課長、介護保険課長、健康政策課長、医療介護連携担当課長、地域保健課長、健康保険課長 外一般職員6名

■次第

1 開会

2 議事

(1) 高齢者いきいき甲府プラン（案）について

(2) 介護サービス量等の見込みについて

(3) その他

3 閉会

■議事審議内容

(1) 高齢者いきいき甲府プラン（案）について

①1章について

【委員】

資料1p.2の「計画の位置づけ」の図について、「障がい」と「障害」を併記している理由は何か教えてもらいたい。

【事務局】

「障がい者福祉計画」は甲府市の計画であるが、「障害者計画」、「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」については国の計画であるため、「障がい」と「障害」を併記している。

②2章について

【委員】

資料1p.17の「高齢者の実態調査結果」における主な課題について、施策4に記載の「在宅サービスを利用している要介護・要支援認定者が感じているケアマネジャーや地域包括支援センターのサービスへの不満について、上位3回答は、以下のとおり。」という記載は、ケアマネジャーや地域包括支援センターのサービスに不満を抱く人は全体の2.7%のみであるため、あまり重要な課題ではないように感じる。また、記載されている課題の順番は、重要度を踏まえているのか。

【事務局】

記載されている課題の順番について、特に意図はない。今後、何らかの意図を持たせた順番に変更したい。

【委員】

資料1p.22の「高齢者いきいき甲府プラン（R3～R5）の実施に基づいた課題」について、認識を確認したい。一般的に、課題を記載する際には、現状分析で抽出した課題（資料1では主に2章に記載）と、現行計画を実施する中で見えた課題を併記し、全体的な課題感を見せると思う。p.22に記載されている課題の中に、現状分析で抽出した課題

も含まれている認識だが、タイトルからは含まれていないような印象を受ける。

【事務局】

資料 1p. 22 の「高齢者いきいき甲府プラン（R3～R5）の実施に基づいた課題」の記載方法については、改めて検討する。

③3章について

【委員】

p. 25～26 の「甲府市の目指す地域包括ケア体制」の図について、現行計画の図との違いがあれば教えてもらいたい。また、3章の章題について、「3」の数字が他の章と比べて小さいため、修正してもらいたい。

【事務局】

「甲府市の目指す地域包括ケア体制」の図については、おおむね変更点はない。事業名が変更された事業については、事業名を変更し記載している。また、3章の「3」の数字については、修正する。

④4章について

【委員】

資料 1p. 27 の計画目標3「住み慣れた地域で介護と医療を受けられる環境をつくる」について、3章の「甲府市の目指す地域包括ケア体制」の図では、「まちの健康」と記載がある。整合性をとるためにも、「地域」と「まち」のどちらかで統一するのはよいか。

【委員】

第六次甲府市総合計画の中に、「人の健康」と「まちの健康」という記載がある。その記載と、本計画の記載に係りはあるのか。関係性があるのであれば、上位計画との整合性を踏まえて、記載は変更しない方がよいと考えられる。

【事務局】

「まちの健康」についての定義は、事務局内であらためて確認する。そのうえで、表記について、現在示している前回計画と同様の記載とするか、記載を変更するか検討を行う。

⑤5章について

【委員】

資料 1p. 65 の「いきいきサロン」について、インプット指標の「いきいきサロンの設立件数」が R6 年度、R7 年度、R8 年度でそれぞれ 3 と記載されているが、毎年 3 か所ずつ増やす認識で良いか。自治会連合会からは数を増やしてもらいたいという要望があり、社会福祉協議会としても努力しているが、設立に向けた障壁があると感じている。指標の数値を変える必要はないが、甲府市と社会福祉協議会で協力して、数を増やすための取組を自主的に行うべきである。「いきいきサロン」はフレイル予防や健康維持などの面で有意義な事業であるため、数を増やしていきたい。

【事務局】

「いきいきサロンの設立件数」について、認識に相違ない。甲府市でも取組を進めていきたい。

【委員】

資料 1p. 68 の「配食サービス」について、インプット指標の「配食サービスの周知チラシ発送数」の目標値が 160 と記載されているが、160 という数字は現在配食サービスを利用している人の数であり、配食サービスを利用している人に周知チラシを配る認識で相違ないか。配食サービスの利用者は、一人暮らしの方も多い印象である。サービスの利用者だけでなく、幅広い広報・周知を検討してもらいたい。

【事務局】

甲府市で配食サービスを受け付けている中で、利用者の声を聞くと、現在の利用者やボランティアからの紹介がきっかけで利用するケースが多いと感じている。そのため、効果的な利用者の拡大のためにも、ボランティアや利用者のご家族を中心に広報していくことが良いと想定している。なお、今後、広報を実施していく中では、サービスの利用者に留まらず幅広い広報を検討していきたい。

【委員】

資料 1p. 74 の「成年後見制度の普及・啓発」について、インプット指標「新たに作成する成年後見制度のチラシ設置場所数」の R6 年度の目標が 10 と記載されているが、地域包括支援センターと障害者基幹相談支援センターりんくの数合わせた 10 か所という認識で相違ないか。また、R3 年度に地域包括支援センターやりんくの職員が成年後見制度に関してチラシを作成している認識であるが、現状値は 0 と記載されている。R3 年度に作成したチラシとは異なる新しいチラシを作成する想定か。

【事務局】

成年後見制度に興味がある方にとって手に取りやすい場所として、現在は地域包括支援センターとりんくの 10 か所を挙げているが、今後設置場所は拡大していく方針である。成年後見制度利用促進基本計画の中でもチラシについては検討を行っており、内容については、ご意見の通り、新しいチラシを作成して設置する想定である。

【委員】

様々な広報の方法があると思うので、できるだけ多くの方の目に触れるような方法を検討してもらいたい。

【委員】

資料 1p. 40 などの、SDGs のアイコンについて、計画の取組を身近に感じてもらえるという観点から良いと感じている。加えて、計画の取組を推進することで、SDGs の目標に対してどのような効果が現れるかなどの記載を含められるとよい。そのような記載を加えることで、若年層にも高齢者の計画に対して関心を持ってもらえるのではないか。

【事務局】

SDGs の担当課とも連携して、若年層に関心を持ってもらえる表記の仕方について検討を行う。

(2) 介護サービス量等の見込みについて

【委員】

来年の法改正の中で、新規の介護サービスが自加になる想定である。新規の介護サービスについて、今後、計画の中で数値の修正を行う想定か。

【事務局】

12 月末頃に国から報酬に関する発表があり、R6 年度以降の方向性が示されると認識している。新規の介護サービスが追加された場合、国の発表時期にもよるが、計画策定までに反映できる数値については反映していきたい。

【委員】

特別養護老人ホームについて、甲府市の管轄である地域密着型の特養と、広域型の特養の 2 種類があると認識している。2 種類の特養の見込み量を比較すると、資料 1p. 130 に記載の広域型の特養では増加が見込まれているが、資料 1p. 139 に記載の地域密着型の特養では、見込み量の変化がない。次期 3 年間では地域密着型の特養の新規設立はしない予定か。

【事務局】

甲府市としては、現時点では地域密着型の特養の新規設立の予定はない。

(3) その他

【事務局】

今回をもって、高齢者福祉専門分科会の審議は終了となる。今後、委員の皆様からいただいた意見や他計画との整合性をふまえて、レイアウトの変更や表現の変更を含めた計画案の修正を実施し、会長に報告を行う。また、1月から2月にかけて実施するパブリックコメントを経て、必要に応じて修正し、社会福祉審議会にて承認を得る予定である。委員の皆様には、パブリックコメント前に計画案を郵送で送付し、ご確認いただく予定である。

【委員】

資料 1p. 25～26 の「甲府市の目指す地域包括ケア体制」の図について、「健康」が最終的な目標のようにみえるが、「健康」は手段であって、最終的な目標は「ウェルネス」である。豊かで輝く人生を実現するための基盤の一つとして「健康」がある認識である。甲府市では高齢者のための介護保険や医療などのセーフティーネットは充実しているので、元気高齢者に対しての健康寿命の延伸を目指したトータルヘルスが重要である。

【事務局】

計画に反映できないこともあるが、ご意見として承った。

【委員】

元気高齢者は病院に行っていないと考えられるが、体調を崩した場合、「あなたの地区（まち）の出張保健室」を利用すればよいか。

【事務局】

「あなたの地区（まち）の出張保健室」は、地区に出向いて相談対応や健康教育を行う事業であり、ぜひ活用していただきたい。また、健康支援センターに地区担当保健師もいるので、どちらも身近に使っていただけたらと考えている。

資 料：

1. 高齢者いきいき甲府プラン（案）